

教育に関する事務の管理及び執行の状況  
の点検・評価結果報告書（令和5年度対象）

令和6年8月

上峰町教育委員会

## 目 次

<教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要>	1
1 根拠法	
2 点検及び評価の内容	
3 点検及び評価の方法	
4 点検及び評価の経過	
5 今後の予定	
<教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の結果>	2
1 上峰町教育委員会の運営及び活動状況	2
(1) 上峰町教育委員会の運営状況	2
① 教育委員会	
② 教育委員会事務局	
(2) 上峰町教育委員会の活動状況	4
① 教育委員会会議の開催状況と審議概要	
② 活動の状況	
ア 総合教育会議への出席	
イ 学校等教育現場への訪問	
ウ 観察・研修会等への参加	
エ 各種会議・行事等への出席	
2 令和4年度主な事業・取組の評価シート	6
(上峰まちづくりプラン後期分野別計画に掲げる主要施策及び主な取組)	
(1) 教育課所管分	6
(2) 生涯学習課所管分	14
(3) 文化課所管分	22

## ＜教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要＞

### 1 根拠法：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検及び評価の内容

- (1) 令和 5 年度上峰町教育委員会の運営及び活動状況
- (2) 上峰まちづくりプラン後期分野別計画に掲げる主要施策及び主な取組

### 3 点検及び評価の方法

上峰町教育委員会の運営及び活動状況、主要施策及び主な取組について、実績並びに成果と課題等を取りまとめ自己評価を行った後、教育に関する学識経験者（重松隆氏：元小学校校長、元佐賀県教育センター研究員）からの外部評価。

### 4 点検及び評価の経過

- (1) 令和 6 年 6 月中旬～7 月中旬 令和 4 年度主な事業・取組の評価シート作成
- (2) 令和 6 年 6 月下旬 学識経験者への外部評価の依頼
- (3) 令和 6 年 7 月中旬～下旬 自己評価の実施
- (4) 令和 6 年 7 月下旬～8 月上旬 学識経験者による外部評価の実施
- (5) 令和 6 年 8 月上旬 点検評価報告書の作成
- (6) 令和 6 年 8 月下旬 定例教育委員会により点検評価報告書の審議及び承認

### 5 今後の予定

- (1) 令和 6 年 9 月上旬 上峰町議会に点検評価報告書を提出
- (2) 令和 6 年 9 月上旬 点検評価報告書を上峰町教育委員会ホームページにて公表

## <教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の結果>

### 1. 上峰町教育委員会の運営及び活動状況

#### (1) 上峰町教育委員会の運営状況

##### ① 教育委員会

役職名	氏 名	任 期（当初就任年月日）
教育長	野 口 敏 雄	R 3. 4. 2～R 6. 4. 1 (H30. 4. 2)
教育長職務代理者	平 川 未 代	R 4. 4. 1～R 8. 3. 31 (H30. 4. 1)
教育委員	馬 場 紘 彦	R 2. 4. 1～R 6. 3. 31 (H24. 10. 27)
教育委員	平 川 利 彦	R 3. 4. 1～R 7. 3. 31 (H27. 4. 1)
教育委員	片 渕 賢 司	R 5. 4. 1～R 9. 3. 31 (H31. 4. 1)
教育委員	古 川 美 穂	R 5. 4. 1～R 9. 3. 31 (R 5. 4. 1)
教育委員	原 晋 介	R 3. 4. 1～R 7. 3. 31 (H27. 4. 1～ H31. 3. 31)
教育委員	松 井 結 華	R 2. 4. 1～R 6. 3. 31 (R 2. 4. 1)
教育委員	鶴 田 光 代	R 4. 4. 1～R 8. 3. 31 (R 4. 4. 1)

令和 6 年 3 月 31 日現在

##### ② 教育委員会事務局

課 名	担 当 事 務
教育課 ( 8 人)	1 教育委員会の会議に関すること。 2 事務局、学校その他の教育機関の職員の任免、分限及び懲戒に関すること。 3 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に関すること。 4 工事計画の策定及び教育財産の取得の申出に関すること。 5 教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。 6 教育財産の管理に関すること。 7 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。 8 請願、陳情書等の処理に関すること。 9 公告式に関すること。 10 公印の看守に関すること。 11 文書の收受、発送及び編さんに関すること。 12 学校給食に関すること。 13 児童及び生徒の就学に関すること。 14 その他の学校教育に関すること。 15 いじめを根絶する取組に関すること。 16 子ども安全パトロールに関すること。 17 その他の子どもの安全に関すること。

	<p>18 総合教育会議に関すること。</p> <p>19 前各号に掲げるもののほか、他係の所掌に属しないこと。</p> <p>20 県費負担教職員の服務に関すること。</p> <p>21 県費負担教職員の研修及び福利厚生に関すること。</p> <p>22 県費負担教職員の任免、分限及び懲戒の内申に関すること。</p> <p>23 学級編制に関すること。</p> <p>24 教育内容及びその取扱いに関すること。</p> <p>25 教科書その他教材の取扱いに関すること。</p> <p>26 学校保健に関すること。</p> <p>27 学校安全に関すること。</p> <p>28 その他の教育指導に関すること。</p>
生涯学習課 ( 6人)	<p>1 社会教育機関の運営に関すること。</p> <p>2 生涯学習審議会委員の任命並びにそれらの会議に関すること。</p> <p>3 社会教育関係団体の指導育成に関すること。</p> <p>4 講座の開設及び討論会、講習会、研修会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。</p> <p>5 社会教育資料の刊行及び配布に関すること。</p> <p>6 社会教育のために必要な設備、及び資料の提供に関すること。</p> <p>7 情報の交換及び調査研究に関すること。</p> <p>8 視聴覚教育に関すること。</p> <p>9 視聴覚ライブラリーに関すること。</p> <p>10 青少年育成に関すること。</p> <p>11 地域のおじさん、おばさん及び110番の家に関すること。</p> <p>12 命の大切さ、子どもたちの心を鍛える事業に関すること。</p> <p>13 子どもの悩み相談室に関すること。</p> <p>14 その他の社会教育に関すること。</p> <p>15 スポーツ振興審議委員会及びスポーツ推進委員会の委員の任命及びそれらの会議に関すること。</p> <p>16 体育スポーツ指導者養成及び体制の確立に関すること。</p> <p>17 体育スポーツ関係団体の育成に関すること。</p> <p>18 住民スポーツの生活化に関すること。</p> <p>19 スポーツ事故に関すること。</p> <p>20 スポーツ施設及び設備に関すること。</p> <p>21 前各号に掲げるもののほか、スポーツ振興に関すること。</p>
文化課 ( 9人) 図書司書 3人を含む	<p>1 文化財の保護に関すること。</p> <p>2 図書館に関すること。</p> <p>3 歴史資料の保管及び整理に関すること。</p> <p>4 文化及び芸術の向上に関すること。</p> <p>5 その他文化の伝承に関すること。</p>

令和 6 年 3 月 31 日現在

(2) 上峰町教育委員会の活動状況

① 教育委員会会議の開催状況と審議概要

会議種別	開催期日	主な審議事項
定例会	R 5. 4. 26	就学援助認定審議 今年度の中学校日韓交流事業について
定例会	R 5. 5. 24	6月補正予算について 就学援助認定審議 第14回九州地区市町村教育委員会研修大会について
定例会	R 5. 6. 28	通学路ゾーンプラス30について 上峰小学校教育の今後について
定例会	R 5. 7. 26	小・中学校からの1学期学校経営報告 9月補正予算要求について スタディクーポン提供事業実施要綱の一部改正について
臨時会	R 5. 8. 22	令和6年度以降使用小学校用教科用図書の採択について 令和4年度教育事務の管理及び執行の点検評価結果
定例会	R 5. 9. 27	9月定例議会報告 上峰町立小・中学校の管理に関する規則の一部改正 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について
定例会	R 5. 10. 25	国際交流事業について 上峰小学校校舎改築に向けた地域協議会の設置要綱
定例会	R 5. 11. 22	12月補正予算について 上峰小学校校舎改築に向けた地域協議会について 令和6年度市町立小中学校教職員人事異動方針について
定例会	R 5. 12. 20	小・中学校からの2学期学校経営報告 ふるさと学館、市民プールの跡地利用について
定例会	R 6. 1. 24	令和5年度末教職員人事異動進捗状況の報告 令和6年度当初予算における主な歳出について
定例会	R 6. 2. 28	令和6年度上峰町教育方針について 令和5年度末小・中学校教職員管理職付議について
定例会	R 6. 3. 26	小・中学校からの令和5年度学校経営報告 令和5年度末教職員人事異動学校出入報告 規則・要綱等5本の一部改正について

② 活動の状況

ア 総合教育会議への出席

開催期日	協議事項
総合教育会議 R 6. 2. 9	1 上峰中学校部活動地域移行について 2 教育行政に関する事項の懇談

イ 学校等教育現場への訪問

期日	訪問先	期日	訪問先
R 5. 4.22	小学校土曜開校、PTA 総会	R 5.11.11	中学校授業参観・PTA 行事
R 5. 5. 2	中学校授業参観、PTA 総会	R 5.11.15	東部教育事務所小学校訪問
R 5. 7.14	東部教育事務所上峰中訪問	R 5.11.26	小学校土曜開校・上小祭り

\* 中止… かみみね幼稚園、ひかりこども園、ひよこ保育園訪問

ウ 観察・研修会等への参加

期日	観察先・研修会名
R 5. 4.28	佐賀県市町教育長会連合会春季定期総会・研修会
R 5. 5.15~16	全国町村教育長会定期総会・研究大会
R 5. 6.30	佐賀県市町教育委員会連合会定期総会・研修会
R 5. 7.19	三神地区教育委員会連絡協議会総会・研修会
R 5. 8. 3~ 4	九州地区市町村教育委員会連合会研修大会
R 5.10.10	佐賀県市町教育委員会連合会現地研修会
R 5.10.27	佐賀県市町教育長会連合会秋季総会・研修会

エ 各種会議・行事等への出席

期日	会議名・行事名
R 5. 4. 3	教職員辞令交付式
R 5. 4.12	上峰小・中学校入学式…町長、議長、評議員、教育委員
R 5. 4.16	鎮西山ふれあいの森フェスタ（為朝ウォーク・トレイルラン）
R 5. 6.23	小学校稻作体験学習田植え体験活動
R 5. 7. 3~ 6	町青少年育成地区懇談会（16公民分館）
R 5. 9. 9、10. 1	中・小学校体育大会（午前）町長、議長、評議員、教育委員
R 5.10. 8 中止	町民体力つくりスポーツ大会
R 5.10.14~15	県民スポーツ大会（鳥栖～神埼～吉野ヶ里～基山～みやき～上峰）
R 5.10.27	中学校文化発表会…町長、議員、評議員、区長会長、教育委員
R 5.10.31	小学校稻作体験学習稻文字稻刈り活動体験
R 5.11. 3	上峰町民文化祭演芸発表
R 5.11. 8	子ども議会
R 5.11. 6	町青少年育成大会（アルモニア管弦楽団）
R 5.12.22	レオブックス・レオナイナースバスケットボール教室
R 5.12.23	佐賀県出身プロ野球県人会少年野球教室
R 6. 1. 8	上峰町二十歳の集い（第73回上峰町成人式）
R 6. 3.17・10	小・中学校卒業証書授与式（町長、議長、区長会長）
R 6. 3.30	佐賀バルーナーズ上峰町マッチデー

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	特別なニーズに対応した教育の推進		
事業名 ・ 取組名	スクールカウンセラー配置事業			所管課	教育課		
				費目	事務局費		
事業費 (千円)	2,036	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
				370			1,666

目標	児童生徒一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育むとともに、進展する社会に創意を持って対応し、文化の創造や産業の振興など、社会や地域の発展に貢献できるよう、心身ともにたくましい子どもの育成に努める。
目的や内容	いじめや不登校等、生徒指導上の諸問題への対応は、学校において重要な課題である。このため、児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを派遣し、もって学校におけるカウンセリング機能の充実を図る。
実績等	<p>小学校280時間、中学校280時間、スクールカウンセラーによる児童・生徒や保護者への相談活動、教職員への支援・助言、関係機関や地域の援助機関との連携等を行った。</p> <p>対象者別件数 児童・生徒 273件(前年188件)、保護者 87件(前年101件)、 教職員 64件(前年53件) 事業費内訳 県費補助事業 220時間 1,120千円 (補助370千円 一財750千円)(小学校) 町費単独事業 180時間 916千円 (小・中学校) 県費負担事業 160時間 一 (中学校)</p>
成果と課題	<p>小学校は、不登校や友人関係、発達障害等の問題についてのカウンセリング希望者が多い。問題改善の方向性も出るなど成果を上げた。</p> <p>中学校は不登校と心身の健康についてのカウンセリング希望者が増えており、外部機関との調整や専門的な助言の重要性が高まっている。</p> <p>配慮を要する児童・生徒やその保護者については、ケース会議を実施するが、その中でスクールカウンセラーとの連携は重要な位置を占めており、スクールカウンセラーの助言は重要な示唆を与えてくれる。</p> <p>小学校の3学期は次年度に向けての相談が多く、年度中に予約が取れないケースがあった。週1日勤務してもらっているが、勤務日の調整が課題。</p>

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	小学校は教職員と保護者からの相談件数が増加しており、中学校は生徒からの相談が増加している。県費補助事業に加え、町費単独及び県費負担事業の加算により、案件内容を丁寧にカウンセリングすることができた。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	目的や内容に応じて適切に実施されている。この事業はカウンセラーとの連携が重要であり、毎年増加の傾向にあるので、勤務日の調整を図るとともに、この事業が充実するように今後も継続してほしい。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	特別なニーズに対応した教育の推進		
事業名 ・ 取組名	特別支援教育就学奨励費補助 要・準要保護就学援助			所管課	教育課		
	事業費 (千円)	9,142	財 源	国庫	費目	教育振興費	
事業費 (千円)	9,142	財 源	国庫	県費 1,127	地方債	その他	一般財源 8,015

目標	児童生徒一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育むとともに、国際的視野に立ち、進展する社会に創意を持って対応し文化の創造や産業の振興など、社会や地域の発展に貢献できるよう、心身ともにたくましい子どもの育成に努める。
目的や内容	特別支援教育を要し、又は経済的な理由によって就学困難な児童又は生徒の保護者に対し、必要な援助を与えることにより義務教育の円滑な実施に資するため、次に掲げる費目を予算の範囲内で援助する。 (1)学用品費等 (2)校外活動費(宿泊を伴うもの・伴わないもの) (3)修学旅行費 (4)新入学児童生徒学用品費 (5)医療費 (6)学校給食費
実績等	特別支援教育を要し、又は経済的な理由によって就学困難な児童又は生徒の保護者に対し、必要な援助を行った。  特別支援教育就学奨励費補助事業 小学校 41人 1,501,798円 (前年度 41人 1,460,551円) 中学校 13人 753,880円 (前年度 10人 596,950円) 計 54人 2,255,678円 (前年度 51人 2,057,501円 )  要・準要保護就学援助 小学校 47人 3,752,608円 (前年度 52人 3,662,362円) 中学校 27人 3,132,750円 (前年度 33人 3,673,027円) 計 74人 6,885,358円 (前年度 85人 7,335,389円)"
成果と課題	全児童・生徒の保護者宛に学校を通して、制度を知らせるチラシを配布することで制度の周知徹底を図った。認定に当たっても所得金額のみで一律に判断するのではなく、児童・生徒の日常生活及び家庭の諸事情について、学校等から情報収集を行うとともに、申告による所得確定後に再度調査を行い認定の確定を行った。 認定にあたっては総合的に判断して認定することとなっており、周知及び受付時ににおいて今後も丁寧な取り扱いを徹底する。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	全児童生徒の保護者への周知徹底により、広く制度を活用することができた。
	概ね達成	認定においても、教育委員会で適切に審議が行えるよう学校や民生委員からの情報収集に努めた。
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	義務教育の円滑な実施を図る上でこの事業重要である。その認定に当たっても児童・生徒の日常生活及び家庭の諸事情について情報収集等が行われ十分成果が上がっている。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	時代の要請に応える質の高い教育の推進		
事業名 ・ 取組名	小中学校オンライン英会話委託			所管課	教育課		
				費目	先進的教育推進費		
事業費 (千円)	7,057	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						6,900	157

目標	児童生徒一人ひとりに豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育むとともに、グローバル化の進展の中、国際的視野と創意をもって文化の創造や産業の振興等に取り組み、社会や地域の発展に貢献できる、心身ともにたくましい子どもの育成に努める。
目的や内容	初等教育段階からのグローバル化に対応した英語教育を進めるため、平成27年度から取り組んできた本事業を一昨年度からは中学校(全学年)にも事業の拡充を図った。以降、小学3年生から中学校3年生まで7学年にわたり、英語圏(フィリピン)現地講師とリアルタイムで繋いだオンライン英会話授業を展開している。小学3・4年生はクラス一斉授業方式で行い、小学5年～中学3年はマンツーマンによるオンライン英会話レッスンを実施している。
実績等	小学3年生から中学校3年生まで7学年にわたりオンライン英会話授業を展開しているこの事業は公立では佐賀県内初である。レッスン回数も多く、児童生徒一人当たり、小学3・4年年間5回、5・6年9回、中学1年8回、2年8回、3年6回実施し、1コマあたり25分間のレッスンを実施した。事前に現地の担当者等とオンラインで毎回のレッスン内容の綿密な打ち合わせを行い、教科書や通常の授業内容に完全準拠したレッスンを行った。なお、今年度は英語力の検証のため、小学校6年生全員を対象に「GTEC」受検を実施した。
成果と課題	中学校新学習指導要領(英語科)では、「話すこと」の領域、特に「即興で話す力」の育成にますます力を入れることとされている。オンライン英会話事業を中学校でも実施し3年が経ち、小学校で培ってきた土台を基に、求められる上記の力を小中連携して向上させる手立てが固まり、内容がますます充実してきたと言える。 今年度は小学生の英語力(特に聞く・話す力)検証のため、R5年12月に6年生を対象に「GTEC」受検を実施した。4技能総合では、GTECジュニア(小学校)の最高レベル「グレード4」に到達した。聞く力は「グレード4と3」を合わせると91%と大変高く、長いやり取りや8文程度の長文を聞きとる力がついている。話す力でも「グレード4」のみで50%、「グレード3」も合わせると88%と大変高く、特に「自分のことについて話す力」が突出して高い。また、99%の児童が「発音」や「intonation」について「大変すばらしい～よくできている」という評価を得、通じる英語を話すことができているという結果であった。意識調査では「英語の授業が楽しい」が90%、「英語が好き」が75%と他市町よりも高いという結果が出ている。来年度は中3を対象に「英検IBAオンライン」の受検により、中学生の検証を行いたいと考えている。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	小中学校ともにレッスン内容の綿密な事前打ち合わせにより、より一層充実した楽しいものになった。本事業の具体的な評価方法の一つとして、小6を対象に「GTEC」受検を実施し、手応えのある結果が得られた。同時に中学校1・2年生で「英検IBAオンライン」のトライアル受検を行い、両学年ともに良い結果が出ている。来年度は中3対象に本格的に実施する予定である。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	初等教育段階から国際的視野と創意をもって文化の創造や産業の振興に取り組むことは近年重要視されている。上峰町のオンライン英会話授業展開は小中連携の取り組みで他市町では類を見ない方式で行われその成果が上げられている。さらに成果が上げられるように今後を期待したい。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和5年度主な事業・取組の評価シート			主要施策	「生きる力」の確実な育成		
事業名 ・ 取組名	中学校放課後補充学習委託		所管課	教育課		
			費目	先進的教育推進費		
事業費 (千円)	10,321	財 源	国庫	県費	地方債	その他 一般財源 10,321

目標	生徒の基礎学力の定着、苦手分野の克服、学習意欲の向上、個性や才能を伸ばす機会を提供する。
目的や内容	本町在住の中学生の基礎学力の定着、苦手分野の克服、学習意欲の向上、個性や才能の伸長を目指し、放課後を活用した学習塾、家庭教師及び文化・スポーツ教室、福祉サービス等学校外教育サービスの利用等にかかる助成を行う。令和2年度から上峰中学校以外へ就学する生徒も対象とした。また、令和4年度から中学2年生も対象とし、中学校全学年で実施している。
実績等	<p>平成30年度に開始されたスタディクーポンの手法を取り入れた中学校放課後補充学習においては、今年度も一人あたり3万円分(上峰中学校以外へ就学する生徒は1万5千円)の予算を確保し、生徒が希望した塾や習い事・福祉サービス等でクーポン(令和3年度より電子クーポン)が使えるよう事業者の登録を行い、中学校全学年で実施した。昨年度に引き続き「3万円専用コース」を設け、通塾等を始めていない生徒等が活用しやすいように工夫をした。12月には「特別冬期講習」を学校で行い、利用先が未定だった生徒のうち16名が利用した。また支援の必要な生徒に配慮した「教材(書籍)購入」を利用した生徒は12名であった。</p> <p>○利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【中1】参画事業者55名・3万円コース26名・冬期講習2名・教材4名 未利用14名 (計101名)</li> <li>【中2】参画事業者64名・3万円コース10名・冬期講習7名・教材7名 未利用11名 (計 99名)</li> <li>【中3】参画事業者55名・3万円コース16名・冬期講習7名・教材1名 未利用16名 (計 95名)</li> <li>【中1(町外)】参画事業者2名、未利用3名 (計 5名)</li> <li>【中2(町外)】参画事業者3名、未利用4名 (計 7名)</li> <li>【中3(町外)】参画事業者5名、未利用2名 (計 7名)</li> </ul>
成果と課題	<p>今年度の成果としては、未利用者への配慮として行った①「学校での特別冬期講習の実施」②支援が必要な生徒への「教材(書籍)購入の許可」の2点がまず挙げられる。これによって、28名の生徒が未利用から利用に転じた。事後アンケートでは、生徒や保護者からこういった配慮への喜びや感謝の声が上がっていた。また、新規の事業者へのリクエストについても15件中9件の登録が叶い、合計88事業者の登録(過去最多)となった。しかし登録に至らずクーポンを利用しなかった生徒もいたため、今後もより多く登録できるよう事業者への働きかけが重要である。また、昨年度から取り組んでいる「教育委員会任せでなく保護者が自ら動く」という意識を高めることは達成できていると考える。</p> <p>課題としては、利用率の更なる向上が挙げられる。今年度の上峰中学校は昨年度より2%余り上昇しているものの、目標として9割近くまでは到達したいと考えている。来年度は未利用者対策の強化・工夫を通して、14%(40人)程度いる未利用者の減少を図りたい。今後とも、事業内容の充実と利用者満足度の向上に向けて、粘り強い取り組みをしていきたい。</p>

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	・利用率(人数)は83.6%(R4)→85.8%(R5)と少し上昇した。今年度は未利用者への配慮に力を入れ、未利用から利用に転じた生徒の数が増加した。また昨年度に引き続き、保護者が自ら動いて子どもにサービスの利用をさせた割合は高いレベルを保っており、一定の成果を上げていると判断した。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	・生徒、保護者への利用者アンケートの結果で、全学年から「意欲が向上した」「利用してとても良かった」「経済的に助かっている」「今後も続けてほしい」等の肯定的な意見が9割以上を占めた。

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	「生きる力」の確実な育成に向けて、生徒の基礎学力の定着、苦手分野の克服、個性や才能を伸ばす機会を与えることは、重要なことである。利用率の上昇と生徒並びに保護者への利用者アンケートの結果からわかるように「肯定的な意見」が寄せられている。今後とも、事業内容の充実と利用者満足度の向上に向けて、粘り強い取り組みをお願いしたい。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	「生きる力」の確実な育成		
事業名 ・ 取組名	学校給食費補助 おいしい給食補助 学校給食調理業務委託			所管課	教育課		
				費目	事務局費、学校給食費		
事業費 (千円)	80,129	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源 80,129

目標	児童生徒一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育むとともに、国際的視野に立ち、進展する社会に創意を持って対応し文化の創造や産業の振興など、社会や地域の発展に貢献できるよう、心身ともにたくましい子どもの育成に努める。
目的や内容	学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。 学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施により、学校給食の充実及び学校における食育の推進を図る。
実績等	学校給食及び食育の指導を次のとおり実施した。 ① 健康の保持増進のための適切な栄養摂取の必要性の理解を深める。 ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養う。 ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養う。 ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う。 ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養う。 ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める。 ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導く。 また、学校給食と町ゆかりの鎮西八郎がコラボした町独自のスペシャルティーク「為朝ティーク」を実施し、為朝に縁のある土地の郷土料理を献立に取り入れた。 ⑧ 米多浮立に合わせて11月を天衝monthとし「天衝米」(さがびより)を提供した。
成果と課題	栄養教諭を中心に、適切な栄養の摂取による健康の保持増進に努めることができ、残食も問題となるような量には至っていない。さらに、食物アレルギーに対して、児童生徒の個別の状況に応じて対応した。 ただ、食物アレルギー対応や異物混入防止対応は一日も気を緩めることは出来ず、組織的にも万全を尽くさなければならない。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">概ね達成</span>	常に、異物混入防止に努め、さらに、学校給食の本来的目的である食育への取組について引き続き努力したい。
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">概ね達成</span>	学校給食は、食の安全・安心が第一である。この件については、栄養教諭を中心に適切な栄養摂取や食物アレルギーの対応など考慮して計画的に食育がなされていることが見受けられる。給食の異物混入もなく、よりよい学校給食が取り組まれている。
	やや不十分	
	不十分	

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	教育環境の整備		
事業名 ・ 取組名	部活動指導員活用事業			所管課	教育課		
				費目	教育振興費		
事業費 (千円)	1,764	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
				931			833

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 種目ごとの専門的な指導による部活動の充実</li> <li>・ 顧問である教員の多忙化解消</li> </ul>
目的や内容	<p>部活動指導員の活用を通して、技術指導の専門性を高めるとともに、顧問の「多忙化解消」、「時間外勤務時間の縮小」を目的とする。</p> <p>具体的には、部活動指導員の参加を前提に部活動計画を立てたり、部活動指導員と教員が交代で休業日を設けたりしながら、安全かつ効率的で効果的な部活動運営を確立する。</p>
実績等	<p>(1) 専門外教員補填のための部活動指導員による「競技力向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動指導員による平日の部活指導</li> <li>・ 部活動指導員による休日の部活指導、練習試合引率、大会引率・ベンチワーク</li> </ul> <p>(2) 時間外勤務時間(週休日)の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動指導員と顧問による活動計画、引率計画の作成。</li> <li>・ 部活動指導員が指導する日は、顧問は他の仕事をしたり、週休日を休養に充て顧問の時間外勤務時間を削減。</li> </ul>
成果と課題	<p>(1) 専門外教員補填のための部活動指導員による「競技力向上」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陸上部、卓球部、剣道部、ソフトテニス部、野球部の運動部活動において、生徒の競技力が向上しただけでなく、あいさつや礼儀、マナーなどの生活面もよくなつた。</li> <li>・ 男子卓球部においては、中体連地区大会で団体優勝、個人優勝を果たした。また夏の中体連地区大会で団体優勝、個人優勝し、県大会に出場した。</li> <li>・ 陸上部は試合に向けて必要な練習計画を部員に合わせて作成している。</li> </ul> <p>(2) 時間外勤務時間(週休日)の縮減について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動指導員が単独で指導に入る日を増やすことができ負担軽減につながった。顧問の時間外勤務は、職員の欠員状況等、他の要因もあるため、昨年度と比較し減少しなかつた。</li> <li>・ 週休日に顧問がリフレッシュでき、その結果平日の仕事の質が向上している。</li> <li>・ R4年度に上峰中学校部活動地域移行協議会を立ち上げた。部活動指導員を主体として、R5年度から週休日活動の地域移行に向けた取組を推進している。</li> </ul>

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	業務量が多く、顧問が部活動の指導に参加できない場面があつたが、部活動指導員がいることで限りある時間でも質の高い練習を行うことが可能になっている。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	種目ごとの専門的な指導による部活動の充実のみならず、顧問である教員の多忙化解消に繋がっていることから、今後も継続・拡充を図ってほしい。またあいさつや礼儀、マナーなどの生活態度の向上に繋がったことは評価できる。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	教育環境の整備		
事業名 取組名	防音関連維持事業 小・中学校電話設備更新工事 中学校特別教室床改修工事 小・中学校高圧受電設備改修工事 放課後児童クラブ用地造成等工事 放課後児童クラブ防犯カメラ等設置工事 他			所管課	教育課		
			費目	施設整備費、学校管理費			
事業費 (千円)	40,738	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			3,039	333		24,882	12,484

目標	学校施設・設備の老朽化や劣化への対応、設備や教材・教具の整備充実などを図る。	
目的や内容	老朽化や劣化する学校施設及び設備について、適切な維持管理に努め安全安心な学校生活を提供する。 通年の維持管理に加え、長期的な視点に立った施設設備の充実も推進する。	
実績等	<p>小・中学校の維持管理について、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防音関連維持事業(空調電気代助成) 4,273千円</li> <li>・小・中学校電話設備更新工事 2,677千円</li> <li>・中学校特別教室床改修工事 2,522千円</li> <li>・小・中学校高圧受電設備改修工事 1,571千円</li> <li>・放課後児童クラブ用地造成等工事 24,882千円</li> <li>・小学校給食室事務室等空調設備改修工事 494千円</li> <li>・中学校体育館自動販売機電源設置工事 97千円</li> <li>・放課後児童クラブ防犯カメラ等設置工事 4,125千円</li> <li>・中学校特別支援学級照明改修工事 97千円</li> </ul>	
成果と課題	<p>老朽化した設備の更新、安全対策として、小・中学校高圧受電設備改修工事、小学校給食室事務室等空調設備改修工事及び中学校特別教室床改修工事等を行い、学校施設機能の維持を図った。</p> <p>学校敷地内への放課後児童クラブ整備については、工事が竣工し、児童が安全に学校から放課後児童クラブへ移動できる環境が整備できた。</p> <p>施設の維持管理については、点検報告等を基に、予防的な対応を含め適宜対応していく。</p>	

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	小・中学校の施設・設備について、必要に応じ順次維持管理することが出来た。
	概ね達成	小学校敷地内に放課後児童クラブを整備することで、児童が安全に移動でき、また、体育館等の学校施設の利用により、充実した放課後を過ごすことができる環境が整った。
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	小・中学校の施設・設備について、必要に応じて順次維持管理ができるいると推察できる。特に小学校敷地内に放課後児童クラブを整備することで、児童が安全に移動でき、体育館等の学校施設の利用により、充実した放課後を過ごすことができる環境が整ったことは素晴らしい。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	時代の要請に応える質の高い教育の推進		
事業名 取組名	ICTを利用した教育 (GIGAスクール)			所管課	教育課		
				費目	先進的教育推進費、施設整備費		
事業費 (千円)	4,460	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源 4,460

目標	多様な子どもたちを誰1人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現させるため、児童生徒1人1台端末を整備する。		
目的や内容	GIGAスクール構想による一人一台タブレット端末を整備し、タブレット端末やタブレット用教材を利活用した授業や家庭学習の充実を図る。		
実績等	<p>児童生徒1人1台端末整備のため、令和4年度に引き続き端末で使用する教材(タブレットドリル)を整備するとともに、新たに授業支援ソフトの導入を行った。設備面について、小・中学校の光回線を1回線増設し、タブレット端末とその他の端末の回線を分けることにより、回線の負荷軽減を図った。</p> <p>【使用料及び賃借料(ライセンス使用料)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレットドリル 1,167千円</li> <li>・授業支援ソフト(Winbird for Edge) 1,951千円</li> </ul> <p>【役務費(通信運搬費)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-Fiルーター通信料 491千円</li> </ul> <p>【工事請負費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校光回線増設工事 48千円</li> </ul> <p>【備品購入費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>タブレットパソコン関連備品 803千円</li> </ul>		
成果と課題	<p>タブレット端末を使用する中で、インターネットへの同時接続台数が制限される事象が生じており、インターネット回線の帯域の確保が課題であった。</p> <p>このような状況を解消するため、本年度光回線を1回線増設し、タブレット端末とその他の端末の回線を分けることにより、帯域の確保を図ったが、国が推奨する数値(学校規模ごと)には至っていない状況である。</p> <p>小・中学校での更なる端末活用を図るとともに、令和7年度の端末更新を見据え、今後、事業者による帯域確保の支障となっている要因の調査(ネットワークアセスメント)を行い、調査結果に基づき、インターネット回線の帯域を確保する対策を講じたい。</p>		

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">概ね達成</span>	タブレット用教材に加え、授業支援ソフトを導入することで、より端末を活用した授業環境を整えることができた。しかし、インターネットの接続制限という課題を解決するため、光回線の増設を行い、一定の効果はあったが、全面的な解消には至っていないため。
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">概ね達成</span>	児童生徒一人一台タブレット端末の整備に続き、今年度はタブレット用教材並びに授業支援ソフトが導入されることにより授業環境が整えられたことは評価できるが、インターネットへの同時接続台数が制限されるようでは課題が残るところである。インターネット回線の帯域の確保に努められることを期待したい。
	やや不十分	
	不十分	

令和5年度主な事業・取組の評価シート				生涯学習関連施設の適正管理・利用促進		
事業名 ・ 取組名	市民センターの管理・運営			所管課	生涯学習課	
				費目	社会教育施設費	
事業費 (千円)	39,725	財 源	国庫	県費	地方債	その他 一般財源 3,505 36,220

目標	住民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果をそれぞれの生活に生かすことができる生涯学習社会の実現を目指す。特に、すべての市民がニーズに応じて自主的に学習活動を行い、その成果が適切に評価され、自らの生活はもとより、地域社会へ還元される学習環境づくりを図る。
目的や内容	市民センターの適正管理及びサービスの向上に努め、利用促進を図る。市民センターホール舞台袖調整卓更新工事や高圧受電設備改修工事を行い、施設の環境を整備する。また、施設の使用については、引き続き利用促進を図るために、丁寧な対応を行い気持ちよく利用して頂く。
実績等	市民センターについては、ホール舞台袖調整卓更新工事や高圧受電設備改修工事を行い、非常照明器具、避難口・通路誘導灯ランプ取替やホール舞台バトンレール修繕、通路壁紙補修を行った。また、利用者が快適に利用することが出来るよう常に丁寧な対応を行ってきた。利用者数は、新型コロナウイルスが令和5年5月から感染症法上の5類移行により利用制限を行わなかったこともあり、令和4年度23,474名から令和5年度32,066名へと増加した。
成果と課題	すべての市民が、安全・安心に利用できる環境づくりに向け、ホール舞台袖調整卓更新工事、高圧受電設備改修工事、非常照明器具、避難口誘導灯ランプ取替、ホール舞台バトンレール修繕を行った。施設の劣化状況を鑑み、会議室の照明器具をLED化改修し、中長期的な維持管理費用を削減する計画である。また今後についても様々な感染症拡大防止に留意し、市民が利用しやすく、人が集まる場所となるように施設利用の企画広報活動を行う必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	令和5年5月新型コロナウイルスの5類移行後も、感染状況を鑑みながら管理運営を行った。前年度より利用者数は増加し、年度当初の計画的な改修工事や突発的な補修、修繕に早急に対応して、すべての市民が安全安心に利用できる環境づくりを推進することができた。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	令和5年5月新型コロナウイルスの5類に移行されたことに伴い前年度より利用者数が増加したことはよいことだと思う。今後ともすべての市民が安全安心に利用できる環境づくりを推し進めてほしい。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	町民の自主的な学習活動の活発化		
事業名 取組名	ふれ愛・粹いきセミナー、女性セミナー(公民館教室)				所管課	生涯学習課	
					費目	社会教育総務費	
事業費 (千円)	176	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
				60			116

目標	住民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果をそれぞれの生活に生かすことができる生涯学習社会の実現を目指す。特に、すべての町民がニーズに応じて自主的に学習活動を行い、その成果が適切に評価され、自らの生活はもとより、地域社会へ還元される学習環境づくりを図る。
目的や内容	町民ニーズの動向や本町の特色・資源、社会・経済情勢の変化を踏まえ、特色ある講座・教室として、ふれ愛・粹いきセミナー、女性セミナー講座・教室を行い、「日々元気で過ごしていきたい」「勉強になった」「参加して良かった」「学習したことを生活に役立てたい」と言われるような取組を行う。
実績等	令和5年6月からふれ愛・粹いきセミナー、女性セミナー講座・教室を16回実施し、延べ参加者数は、令和4年度303名から令和5年度870名へ大幅に増加した。今回、初めての企画として土・日曜日開催を4回実施し、新たに吹奏楽、落語、ダンス等の公演を実施したことにより大幅に参加者数が増加した。講座参加者の要望により、地元内科医による健康教室や町内在住の県学芸員による歴史教養講座も継続して開催し、好評であった。
成果と課題	令和4年まで控えていた現地視察研修を令和5年度実施し、好評であった。今後については、引き続き土・日曜日開催を計画し、実績を踏まえながら町民のニーズや声を反映させた内容を検討し、講座内容の幅を拡げた計画を組み入れて学習の機会を充実させていく必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由	
	達成	初めての取り組みとして土・日曜日の公演を4回実施したことにより、参加者は303名から870名と大幅に増加した。今後についても内容の精査・充実に努め、安全・安心な教室を開催していく必要がある。	
概ね達成			
やや不十分			
不十分			

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項	
	達成	町民のニーズや声を反映された内容や今回、初めての企画として土・日曜日の開催を4回実施されたことにより大幅に参加者が増加したことは素晴らしい結果につながったと思う。更に町民のニーズに合わせた内容を検討されて学習の機会を充実してほしい。	
概ね達成			
やや不十分			
不十分			

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	青少年健全育成		
事業名 ・ 取組名	青少年育成地区懇談会 (青少年育成町民会議事業)			所管課	生涯学習課		
				費目			
事業費 (千円)	0	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源

目標	青少年が家庭や地域における人のつながりを大切にする心や人を思いやる心、命を大切にする心を持ち、心身ともに健全に育つよう、家庭・学校・地域・行政等の連携強化のもと、積極的に健全育成活動を推進していく。
目的や内容	地域のみんなで、子どもたちを守り育てるためにはどうすれば良いのかを考えるために、分館ごとに特に夏季休業を前に子どもたちの日常生活における情報や問題点を地区内において情報共有しながら、地域住民の青少年健全育成に関する意識を高める。
実績等	令和2年度から令和4年度の間、地区懇談会については、感染症拡大防止を最優先させて中止を決定した。令和5年度については、全分館にて開催し、269名が参加した。開催方法については、分館長会において協議した結果、大字堤、前牟田は合同、坊所、江迎は各分館開催として、合計14箇所にて実施した。
成果と課題	地域の子どもたちの現状、育て方について考える機会を設けることにより、子どもの健全育成への意識が高く持てるようになると考えられる。令和6年度は、合同開催を含めた各19分館での懇談会を計画しており、より多くの方々に参加していただくために、工夫を重ねて魅力ある懇談会にしていく必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由	
	達成	3年間の開催中止した後ではあるが、円滑に地区懇談会を再開することができた。各地区の特性、事情等を把握しながら子どもの健全育成を協議することができた。今後については、地区懇談会の内容の精査・充実に努め、継続事業として開催していく必要がある。	
概ね達成			
やや不十分			
不十分			

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項	
	達成	感染症拡大防止を優先されて3年間中止になっていたが、久々の開催で、各地区の特性、事情等を把握しながら子どもの健全育成の協議できたことに一安心します。今後も継続してほしい。令和6年度の開催では、回覧板が実施された後に回ってきたので参加できなかった。	
概ね達成			
やや不十分			
不十分			

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	青少年健全育成		
事業名 ・ 取組名	あいさつ運動を通した健全な社会環境づくり (青少年育成町民会議事業)				所管課	生涯学習課	
					費目	社会教育総務費	
事業費 (千円)	0	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源

目標	青少年が家庭や地域における人のつながりを大切にする心や人を思いやる心、命を大切にする心を持ち、心身ともに健全に育つよう、家庭・学校・地域・行政等の連携強化のもと、積極的に健全育成活動を推進していく。
目的や内容	あいさつすることが人ととの関わりの始まりであり、コミュニケーションの始まりでもあることから、町民一人ひとりがあいさつの意識を高揚し、地域ぐるみで機運を高めていくため、あいさつ運動に取り組む。 また健全な社会環境づくりのために、町内青少年防犯巡回パトロール活動により、小売店等に出向いて有害図書や酒・たばこの取扱状況を把握し、青少年への対応をお願いしながら推進していく。
実績等	小・中学校では、校門で先生方や児童・生徒があいさつ運動を行い、地域においては、通学路で交通誘導及びあいさつ運動を行った。子どもたちは積極的にあいさつができる。 青少年健全育成推進員による夏休み4回・冬休み1回の防犯パトロールや青少年サポート協力認定店運動に伴う町内11店舗への巡回点検啓発活動を行ったが、指導が必要な子どもたちはいなかった。
成果と課題	子どもたちから大人の方へ積極的にあいさつをしている。パトロール中に指導する子どもはいなかった。 今後も、あいさつの意識の向上に向け継続していく必要がある。また、防犯パトロールは青少年健全育成推進員の協力により、子どもたちの集まりそうな場所や危険な場所等を把握できる利点があり、引き続き実施する。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	小学校の登下校時の老人クラブや地区の見守り隊、ボランティアの方による交通誘導やあいさつ運動等、地域・学校・行政が連携した青少年育成活動を推進することができた。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	あいさつは心を開く窓口で、お互い家庭・学校・地域ぐるみであいさつを交わすことが青少年の健全育成につながることと思う。これからも積極的に取り組んでほしい。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	青少年健全育成		
事業名 ・ 取組名	地域の教育力の向上			所管課	生涯学習課		
				費目	社会教育総務費		
事業費 (千円)	272	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
				180			92

目標	青少年が家庭や地域における人のつながりを大切にする心や人を思いやる心、命を大切にする心を持ち、心身ともに健全に育つよう、家庭・学校・地域・行政等の連携強化のもと、積極的に健全育成活動を推進していく。
目的や内容	青少年が家庭や学校以外でも同世代の青少年や異年齢の人々と交流し、自主性や社会性を育んでいくことができるよう、放課後子ども教室を開催し、放課後や週末における青少年の居場所づくりを充実させる。地域の指導者が、放課後の小学生を対象としていろいろな体験・経験できる教室を開催する。
実績等	インフルエンザ流行時の開催中止等、感染防止対策を講じながら実施した。放課後子ども教室は、10月から将棋教室8回、オセロ教室4回開催して延べ53名の参加者があった。土曜日こどものひろばは、9月から開始してパステルアートを12回、延べ89名の参加者があった。冬休み子ども教室については、プラ板アート教室及び生花体験教室を各1回開催し、13名の参加があった。
成果と課題	令和4年度と比較して、放課後子ども教室は1教室から2教室へ増え、土曜日こどものひろばは引き続き1教室開催した。参加者数は令和4年度457名から令和5年度155名へと減少した。教室の内容によって受け入れができる定員が限られることや子ども達の興味関心やニーズに基づき、より充実した事業内容を検討していく必要があるものの指導者不足による定期的に指導していただける方の確保が喫緊の課題である。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	年間参加者は、令和4年度457名から令和5年度155名と減少したものの教室の数は、2教室から5教室へと増加したことにより、子どもたちの選択肢を増やすことができた。今後においても事業を定着させながら、充実した事業内容を推進する。
概ね達成	概ね達成	
	やや不十分	
不十分	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	子ども達の興味関心やニーズに基づき、より充実した事業内容を検討してほしい。令和4年度457名から令和5年度155名へと参加人数が減少したのは受け入れ人数の定員だけでなく、内容紹介などの宣伝不足にも起因するのではないかと思う。
概ね達成	概ね達成	
	やや不十分	
不十分	不十分	

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策 スポーツ施設の整備充実			
事業名 ・ 取組名	スポーツ施設の整備・運営			所管課 生涯学習課			
					費目 体育施設費		
事業費 (千円)	65,865	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			12,217			26,503	27,145

目標	近年、町民の健康・体力づくりに対する関心がますます高まる中、町民のスポーツニーズは増大・多様化の傾向にあるため、すべての町民がそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行うことができる環境づくりを進める。
目的や内容	中央公園や体育センターをはじめとするスポーツ施設(プール・武道館・テニスコート等)について、老朽化への対応や利用促進に向けた施設・設備の建替も含めた検討を行い、改修等を計画的に進める。 また、管理運営体制の充実を図り、利用者数の増加に向け、利用者が利用しやすい環境整備を進める。
実績等	中央公園についてインクルーシブ小型遊具設置工事16,720千円、ドーム型遊具設置工事4,462千円、屋外トイレドア等設置工事401千円を行った。スポーツ施設の修繕として、中央公園の放送設備、バックネット防護マット、小型複合遊具支柱取替、高圧受電設備、壁掛式時計取替、トラクターグラウンド整備用ブラシ取替、車いす通路床段差モルタル、体育センターの消防設備機器、窓ガラス、扉補修、武道館の消防設備機器、町民プールの循環ろ過装置手動五方弁取替、小学校運動場ナイター照明ランプ取替修繕等4,701千円を行った。
成果と課題	施設の修理は、利用者の安全を最優先に考え修理を行うことができた。引き続き日々の点検を継続的に行い、早めに対応できるようにする必要がある。 今後についても スポーツ施設の劣化状況等現状を把握しながら、中長期的な維持管理を行う必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	複数のスポーツ施設を所有し、老朽化が進む中で予算を確保した上で、突発的に発生する不具合箇所を随時修繕しながら、安全管理対策を行うことができた。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	中央公園や体育センターをはじめとするスポーツ施設について、老朽化への対応や利用促進に向けた施設・設備の建替も含めた検討が行われ、改修等が計画的に推進されている。今後についても、スポーツ施設の劣化状況等の現状を把握しながら、中長期的な維持管理を推進してほしい。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	スポーツ団体・指導者の育成		
事業名 取組名	スポーツ団体や総合型スポーツクラブへの支援			所管課	生涯学習課		
				費目	保健体育総務費		
事業費 (千円)	3,441	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							3,441

目標	近年、町民の健康・体力づくりに対する関心がますます高まる中、町民のスポーツニーズは増大・多様化の傾向にあるため、すべての町民がそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行うことができる環境づくりを進める。
目的や内容	社会教育育成補助団体として、スポーツ協会をはじめ自主的なスポーツ団体の育成・支援に努めるとともに、新たな指導者の発掘・活用に努め、町民のスポーツ活動の活発化を促進する。また、総合型スポーツクラブが自主運営組織として定着し、活発な活動が行われるよう、運営やクラブリーダーの育成について助言・支援を行う。 町内の競技団体14種目793名のスポーツ協会は、各種目競技団体への運営補助、県民スポーツ大会の選手の確保や出場手続き、町民スポーツ大会の運営など、本町におけるスポーツ振興の中心的な組織として活動している。総合型スポーツクラブ友遊スポーツかみみねについては、子どもから高齢者の方まで、多世代交流、心と体の健康、生きがいづくりと青少年の健全育成を目指し週5日開催している。
実績等	スポーツ協会については、各種目団体主催によるスポーツ大会の開催、県民スポーツ大会への出場調整等、スポーツ関連活動を行った。 令和5年度の県民スポーツ大会については、鹿児島国体と日程が重なる種目が役員の派遣等に伴い中止となったもののソフトボール一般男子B、一般女子は準優勝、ゲートボールはパート準優勝を飾り活躍した。 事業費の内訳としては、スポーツ協会へは活動費899千円と県民スポーツ大会補助金817千円、友遊スポーツかみみね1,509千円、スポーツ少年団216千円の補助を行った。
成果と課題	令和4年7月上峰町スポーツ協会への改称に伴う役員改選において、組織をスリム化した。また、常任理事を廃止し、会議を減らすことにより、役員の負担軽減につながった。友遊スポーツかみみねについては、健康づくりスポーツ事業の拡充に伴う地域住民間の交流ができる。今後も多様な活動を展開し、幅広い年齢層の参加による地域コミュニティの核としての役割が担えるように事業を検討していく必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	スポーツ協会や友遊スポーツかみみねとの連携を行い、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなど地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくために継続的な支援をしていく必要がある。
概ね達成		
	やや不十分	
不十分		

学識�験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	社会教育育成補助団体として、スポーツ協会をはじめ自主的なスポーツ団体の育成・支援に努めるとともに、新たな指導者の発掘・活用に努められ、町民のスポーツ活動の活発化に促進されている。今後も多様な活動を展開し、幅広い年齢層の参加による地域コミュニティの核としての役割を担ってほしい。
概ね達成		
	やや不十分	
不十分		

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	文化芸術の鑑賞会と発表会の充実		
事業名 ・取組名	上峰町民文化祭 (上峰町文化協会事業)			所管課	生涯学習課		
			費目	社会教育総務費			
事業費 (千円)	1,163	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源 1,163

目標	文化協会等と連携し、町民文化祭の内容充実に努めるとともに、多様な文化・芸術を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に努める。
目的や内容	文化協会21サークルの日常活動の最大の発表の場が町民文化祭であり、各サークルの目標になっている。この町民文化祭をより盛り上げるために、幼稚園児・保育園児、小・中学生、和太鼓、よさこいなど文化協会以外にも町民参加型により、多くの町民が発表会や展示会に参加できる裾野が広い文化祭を目指す。
実績等	11月3日から11月5日の3日間で第37回町民文化祭を開催し、作品展示では水墨画、生花、写真、書道、編物など約630点の作品の出展があった。演芸発表では、26演目で延べ530名の方々が熱演し、大いに盛り上がった。 令和5年度、文化協会への補助金338千円、町民文化祭作品展示パネル設営業務費用825千円を支出した。
成果と課題	園児から高齢者までの幅広い年齢層の文化活動の発表の場として、町民文化祭が賑やかに開催することができた。 文化協会会員の高齢化しているのが現状で、将来の文化協会の担い手となる新たな加入者をどうするか、また、新たな文化・芸術団体サークルの発掘が課題である。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	町民文化祭については、幼稚園、保育園、小学校、中学校から高齢者の方まで町民全員参加型の作品展示、演芸発表等の文化イベントの場として継続開催することができた。

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	町民文化祭については、園児から高齢者までの幅広い年齢層の文化活動の発表の場として賑やかに開催できたことは評価できる。今後も継続してほしい。

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	生涯学習関連施設の適正管理・利用促進		
事業名 ・ 取組名	ふるさと学館の充実			所管課	文化課		
				費目	ふるさと学館費		
事業費 (千円)	14,314	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						18	14,296

目標	管理運営体制を拡充し、展示内容の充実や企画展・特別展の開催、学校教育との連携、各種歴史・文化講座・読み聞かせ講座の開催等を進め、本町の歴史・文化の研究拠点、情報発信拠点として機能の強化を図る。
目的や内容	町民のニーズに即した蔵書の充実 子どもの集いの場、生涯学習拠点として機能強化を図り、幅広い年齢層へのサービスを提供し、利用者増を図る。
実績等	蔵書冊数は、計画的購入により、令和元年度(56,938冊)・令和2年度(57,490冊)・令和3年度(57,926冊)・令和4年度(58,181冊)・令和5年度(65,125冊)と毎年増冊している。 貸出冊数は、令和元年度(39,938冊)・令和2年度(35,676冊)・令和3年度(42,668冊)・令和4年度(44,049冊)・令和5年度(42,925冊)となり、前年度実績を下回った。 利用者数も、令和元年度(7,212人)・令和2年度(6,125人)・令和3年度(7,477人)・令和4年度(7,681人)・令和5年度(7,515人)となり、前年度実績を下回った。 郷土資料館の展示室は、令和2年度に子ども支援センターとして改修したため閉鎖中である。
成果と課題	・読者のニーズに沿う選書による新書と読者の要望に応えるリクエスト本の購入及び時節・時事に応じ特集コーナーを設置した。また、イベント・教室を昨年度より増加しての開催、「琥珀天目茶碗」の期間限定特別展示を開催したが、利用者・貸出冊数の増加には直結できなかった。 ・4ヶ月児健診日に実施しているブックスタート事業に継いで、令和5年度から3歳児健診日にセカンドブック事業を開始(令和6年1月開始)した。どちらの事業も、絵本とバッグをプレゼントする事業で、家庭での読み聞かせと家読、図書館利用の推進効果を期待している。 ・貸出冊数、図書館利用者が減少したので、読書の習慣づけと楽しさを広め、図書館利用の促進を図らなければならない。 ・閉鎖中の展示室の代替施設等について検討しなければならない。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成 概ね達成 やや不十分 不十分	町民のニーズに即した蔵書の充実のために蔵書冊数を増冊しているが、貸出冊数及び利用者数が減少したので、全年齢層向けに趣向を凝らした図書館事業の運営に取り組まなければならない。

学識経験者 評価	評価の結果	
	達成 概ね達成 やや不十分 不十分	町民のニーズに即した蔵書の充実のために蔵書冊数を増冊されているが、貸出冊数及び利用者数はこの数年減少傾向にある。利用者数が増えるように、さらに工夫を凝らした図書館事業の運営に取り組んでほしい。

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策 文化財の保存・活用			
事業名 ・ 取組名	町内遺跡確認調査事業(試掘)			所管課	文化課		
				費目	文化財保護費		
事業費 (千円)	4,368	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			2,050	820			1,498

目標	指定文化財の適正な保存及び維持管理に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても、調査体制の充実のもと、発掘調査等を推進し、その保存・活用を図る。
目的や内容	国庫補助事業の適用を受け、町内全域における開発行為に伴い事前の埋蔵文化財確認調査を実施。この調査により開発対象地区内の埋蔵文化財について概要を把握し、開発と埋蔵文化財保護との調整を図る。
実績等	開発届出等件数44件のうち確認調査実施件数は26件であった。確認調査実施の結果、記録保存のための本調査が1件発生したが、個人専用住宅建設工事に伴う調査であったため、国庫補助対象の調査となつた。 また、令和4年度実施分の調査について、整理作業を実施し調査報告書を刊行した。
成果と課題	・開発に伴い、事前の埋蔵文化財確認調査を実施し、工事立会や慎重工事の指示を行い、文化財保護との調整を図った。 ・今後の課題として、無届着工の開発について適正に対処する必要がある。 ・文化財保護法の規制外となる「周知の埋蔵文化財包蔵地」外の開発行為について、鳥栖・三神地区内で対応を協議し、一定の基準を整備する必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	開発に伴う事前の埋蔵文化財確認調査の実施し、工事立会や慎重工事の指示を行い、文化財保護との調整が図れた。
概ね達成		
やや不十分		
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	開発に伴い、事前の埋蔵文化財確認調査が行われ、工事立会や慎重工事指示が行われ、文化財保護との調整が図られた。
概ね達成		
やや不十分		
不十分		

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策 文化財の保存・活用			
事業名・取組名	民俗芸能等伝統文化事業			所管課	文化課		
				費目	文化財保護費		
事業費(千円)	67	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							67

目標	米多浮立やみやき町の西乃宮浮立などの無形民俗芸能等伝統文化財について、保存団体の育成・支援や環境整備等を行う。
目的や内容	米多浮立やみやき町の西乃宮浮立などの無形民俗芸能等伝統文化財について保存団体の育成を行い、積極的な保存・伝承に努める。 また、米多浮立奉納会場周辺に便益施設(駐車場、トイレ)を整備するために、用地交渉を行う。
実績等	○米多浮立保存会商標使用料 0千円 令和5年10月28日・29日の両日、老松神社の秋祭りに「米多浮立」が4年ぶりに奉納された。例年、米多浮立保存会へ奉納、運営経費等として、ふるさと納税事業での「天衝米」の名称使用に伴い商標使用料を支払っているが、令和5年度は学校給食へ全量提供され、ふるさと納税返礼品に出品されなかった。 ○米多浮立奉納会場周辺整備用地の用地交渉 現在、最も面積の広い土地の地権者と交渉中で、令和6年内に売買が完了する予定である。 ○みやき町西乃宮伝統文化保存会補助 67千円 令和5年10月22日にみやき町西乃宮八幡宮で西乃宮浮立が奉納され、みやき町東分地区が浮立、本町九丁分地区が神輿を担当した。
成果と課題	令和5年度は、4年ぶりに浮立が奉納されたが、後継者不足で出演者が不足している状況だった。特に、中高生をはじめ若手の後継者育成が急務である。また、人材不足から神輿の担ぎ手が配置できず、奉納の際には軽トラックで移動した。 小・中学校の「総合的な学習の時間」において講義を行い、米多浮立に対する興味・関心を喚起し、保存伝承と後継者育成に努めている。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	保存団体の育成として、「天衝米」の名称使用に伴い、今後も商標使用料を支払っていく。
	概ね達成	後継者育成が急務である。
	やや不十分	補助事業等を活用し、神輿用の台車や衣装等を購入するための補助金申請手続きなどの支援・補助に努めなければならない。
	不十分	

学識経験者評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	伝統文化継承の担い手育成のため、具体的な手立てを講ずる必要がある。特に中高生をはじめ若手の後継者育成が急務であると思う。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和5年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	文化財の保存・活用		
事業名 ・ 取組名	鎮西山城跡発掘調査			所管課	文化課		
				費目	文化財保護費		
事業費 (千円)	64,331	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							64,331

目標	鎮西山城跡の城址公園整備を目的とした資料データの収集及び整備主管課へのデータ提供に努める。
目的や内容	城址公園として整備を目的とした資料データの収集を行うために、令和4年10月14日から令和5年3月24日を業務期間とし業務委託による調査を行ったが、調査の過程において、大堀切などの更に貴重な遺構が発見されたため追加調査が必要となり、業務期間を令和5年10月31日まで延長し調査を行う。
実績等	大堀切などの追加調査を令和5年8月末日まで実施、10月末日で業務委託を完了し、城址公園として整備を目的とした資料データの収集ができた。
成果と課題	今回調査分の資料データの収集は、滞りなくできた。 城址公園としての整備は、鎮西山再整備計画中の公園整備の一環で実施されるので、公園整備主管課へのデータ提供と整備のための協議に参加したが、年度内に予算上の問題が発生し、建造物の建設を主に、整備内容の大幅な見直しが発生したため、改めて整備内容の協議が必要となった。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成  概ね達成  やや不十分  不十分	令和5年度の継続調査は遅滞なく完了できた。 調査結果を基にした城址公園の整備が困難となつたため、今後も公園整備主管課との協議を続けなければならない。

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成  概ね達成  やや不十分  不十分	令和5年度の継続調査は遅滞なく完了できたことは喜ばしい。 調査結果を基にした城址公園の整備が困難となつたため、今後も公園整備主管課と協議を続けてほしい。